

東秩父の今とこれからの、あなたと一緒に考える情報誌

村議会 だより

東ちちぶ 第21号

HigashiChichibu Village

村指定 天然記念物
浄蓮寺境内林

樹齢500~600年に及ぶ58本の大木を中心に形成され、
村内に類のない樹叢として一括して記念物に指定されている。
樹高48mの大杉は県内の天然記念物樹木では最も高い。



東秩父村議会 HP



会議録検索



重要無形文化財
細川紙

村指定 有形文化財
祖師堂

浄蓮寺は1288(正応元)年開山。堂内には日蓮上人坐像
(村指定文化財)が本尊として祀られるほか、徳川家康
から十三代家定までの位牌も安置されている。

県指定 有形文化財

木造 釈迦誕生仏立像 (非公開)

鎌倉末期から室町初期の頃の製作と推定される。
像高は47.0cm、誕生仏としては比較的大きい。

第1回定例会の主な内容(開催:3月7日~13日)

村長提出議案30件、発議1件、諮問1件について審議しました。
定期監査報告、総務産業常任委員会調査報告が行われ、一般質問は3名が登壇しました。

物価高騰、
予算直撃!

一般会計予算が
20億円を
切れない!



かいや
皆谷児童館

昭和48年6月に設置、59年からは保育施設として利用されていたが、平成12年度末の保育園廃止とともに児童館としても休止されていた。その後は選挙の際の投票所、または地区の集会などに使用されてきたが、建物の老朽化が深刻となり、村の個別施設計画に基づき地域移管等が検討された。しかし、維持管理には大規模改修や解体費用まで必要なことから移管を希望する団体等はなく、廃止が決定した。一部に石綿(アスベスト)含有建材が使用されていたため、令和5年度に予定されている建物解体においては飛散防止費用等が加算され高額が見込まれる。(関連P.9・11)



にほんぎ
二本木峠キャンプ村

昭和42年に県営のキャンプ場として設立、その後移管され村営となったが、利用者の減少や水の枯渇により、現在までの19年間は休止状態だった。令和5年度からは民間事業者への貸出し事業として、業者の選定等を行っていく。

(議案第11号・第12号関連)

村で管理していたものの、今後の活用が見込めない施設として「皆谷児童館」「二本木峠キャンプ村」はそれぞれ令和5年3月31日をもって廃止となりました。(いずれも東秩父村個別施設計画による)

住民へのサービスや福祉の費用は？

新庁舎建設にかかる費用は？

ゴミ処理費用
1世帯あたり 年間
11万8242円！

1億2592万7316円 ÷ 1065世帯

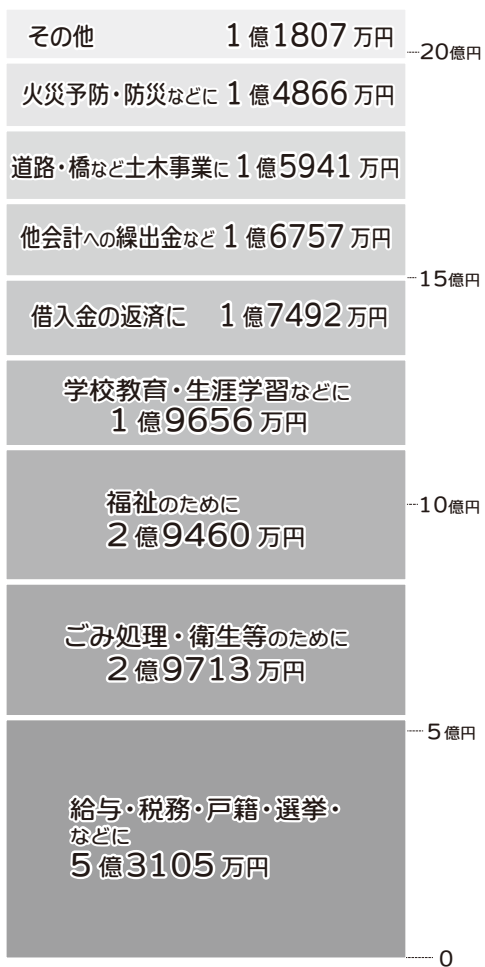
土木の工事費は？

ホントに無駄遣いしてない？

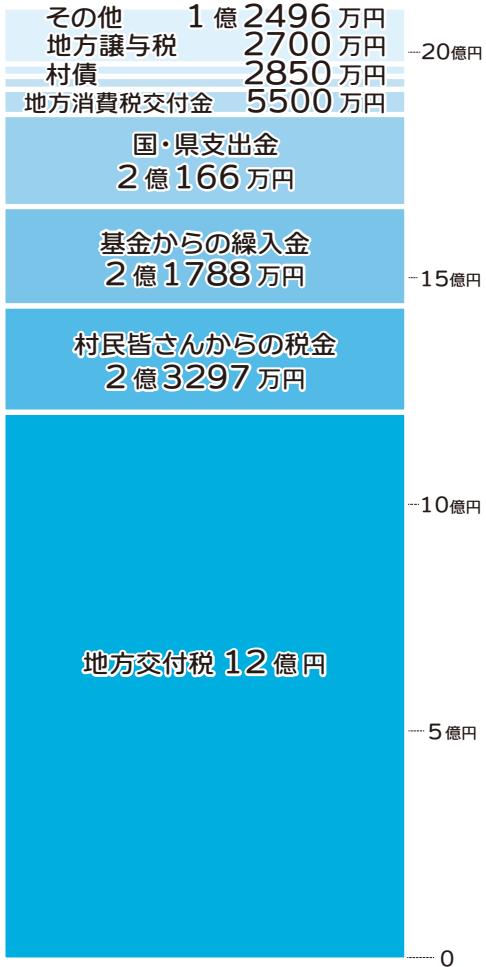
村税少ない

地方交付税でなんとか回ってる

歳出 村が使うお金 (見込み) ※万円未満切り捨て



歳入 村に入るお金 (見込み) ※万円未満切り捨て



20億8800万円

令和5年度一般会計予算

前年度比
9100万円
4.56%
増



※万円未満切り捨て表示のため、それぞれの合計額には差が生じます。



ここがポイント

令和5年度一般会計予算 持続可能な村たりうるか

村が令和5年度の取組みの主眼として掲げた「村職員の財政状況把握とコスト意識の醸成」「将来にわたり持続可能な予算編成の確立」「突発的な事態および庁舎建設に備えた基金の確保」の3点は、全てが大きな課題である。

令和5年度予算は〈経費の削減〉と〈住民サービスや生活環境の向上〉の両立が意識された編成と言えるが、諸物価高騰の影響は金額に直結した。議会は予算の執行状況を社会の動向も踏まえて注視していく。

お知らせします 審議した議案と議員の賛否



上程された議案・概要・結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席		質 疑 数	結 果	栗 島 廣 行	鷹 野 明	百 瀬 浩 子	野 口 勝 則	田 中 秀 雄	高 野 貞 宜	渡 邊 均	松 澤 公 一
条 例 の 制 定 ・ 廃 止	個人情報保護法施行条例の制定	3	可 決	×	○	○	○	○	※	○	○
	議会の個人情報の保護に関する条例の制定 ※ 発議	0	可 決	×	○	○	○	○	※	○	○
	和紙の里関連施設設置及び管理条例の制定	1	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	ふるさと応援寄付金基金条例の制定	3	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	企業版ふるさと納税基金条例の制定	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	児童館設置及び管理条例の廃止	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	村営二本木峠キャンプ村設置及び管理条例の廃止	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
条例の改正	情報公開・個人情報保護審査会条例及び情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	職員の定年等に関する条例の一部改正	2	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	行政財産使用料徴収条例の一部改正	2	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	手数料条例の一部改正	2	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正	1	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び子ども・子育て会議条例の一部改正	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○	
令 和 4 年 度 補 正 予 算	一般会計補正予算（第6号）	12	可 決	×	○	○	×	○	※	○	○
	国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	介護保険特別会計補正予算（第2号）	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	簡易水道事業会計補正予算（第3号）	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
	合併処理浄化槽設置管理事業会計補正予算（第3号）	0	可 決	○	○	○	○	○	※	○	○
令 和 5 年 度 予 算	一般会計予算	19	可 決	×	○	※	○	○	欠	○	○
	国民健康保険特別会計予算	0	可 決	○	○	※	○	○	欠	○	○
	介護保険特別会計予算	0	可 決	○	○	※	○	○	欠	○	○
	後期高齢者医療特別会計予算	0	可 決	○	○	※	○	○	欠	○	○
	簡易水道事業会計予算	0	可 決	×	○	※	○	○	欠	○	○
	合併処理浄化槽設置管理事業会計予算	1	可 決	×	○	※	○	○	欠	○	○
人 事	固定資産評価審査委員会の選任	0	同 意	○	○	※	○	○	欠	○	○
	固定資産評価審査委員会の選任	0	同 意	○	○	※	○	○	欠	○	○
	固定資産評価審査委員会の選任	0	同 意	○	○	※	○	○	欠	○	○
	農業委員会委員の任命	0	同 意	○	○	※	○	○	欠	○	○
	副村長の選任	0	同 意	×	○	※	○	○	欠	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦 ※ 諮問	なし	同 意	○	○	※	○	○	欠	○	○
そ の 他	工事請負契約の変更契約の締結	0	可 決	○	○	※	○	○	欠	○	

[※] 議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。

定期監査報告（要約）

代表監査委員 吉野 文泰
議会監査委員 田中 秀雄

1 住民福祉課（社会福祉協議会）補助金

村の一般会計から交付されている多額の補助金の使途や事業内容を確認した。

令和3年度一般会計から社会福祉協議会への補助金は3100万円、近隣の小川町、滑川町、吉見町と伍する額であるが、村の人口はこれらの町の10分の1程度。この現状について東秩父村社会福祉協議会内で共有、令和5年度からの内部改革を指摘した。

・シルバー人材センター

開設1年を経て、現状の見解と今後の展望を確認した。

また嵐山町のラベンダー畑の運営を参考にシルバー人材の雇用確保を願いたい。

・ホームヘルパー派遣事業

派遣実績が少数であることから、事業内容と今後の展望を確認した。

2 建設課

・下河原橋架替工事

工事関係書類と工事現場を確認した結果、事務事業の執行は適正かつ効率的であり、監査を実施した範囲においてはその内容に誤りのないことを認める。

3 産業観光課（株式会社和紙の里）決算内容

直近の決算が赤字であったため、要因と今後の展望を確認した。第31期赤字の要因と第32期黒字経営に向けた計画について報告がない。「赤字経営が継続する場合は経営者の公募を考慮」と社長が示唆。

・令和3年度定期監査における指摘事項の進捗について

5項目全て未作成。資料提出がなく口頭の説明であったことは非常に残念であり、普段の事務事業が適正に行われているのか疑問を感じる。

・令和4年度定期監査における指摘事項・意見

「株式会社東秩父村和紙の里」の指定管理者としての適性に疑問を感じるため、和紙の里の管理については公募により指定管理者を決定するよう指摘する。公募にあたり、現指定管理者の業務内容を精査し、東秩父村社会福祉協議会の協力（東秩父村社会福祉協議会職員就業規則第10条）を仰ぎ、シルバー人材センターの活用を提案する。

動き出さなければ！

総務産業常任委員会報告

常任委員会は、村の課題についてそれぞれの分野で調査・研究しています。令和4年度の総務産業常任委員会は「遊休地有効活用」と「新庁舎建設事業」を調査しました。

1 遊休地有効活用について

移住施策等に資するため、特に立地条件に優れた旧安戸診療所・旧神谷ぶどう園・旧農産物直売所の現状確認と先進事例の視察を行った。6月10日の現地視察以降4回にわたり有効活用の方向性を検討、また1月17日には東京都檜原村を視察し移住促進住宅を中心に移住定住施策への取組みを伺った。

報告

・旧安戸診療所について

本村では診療所として使用する医師の確保は困難と思われるため、建物は解体、2区画に分けて分譲してどうか。立地条件が大変良く、不動産業者等に鑑定を依頼し売買を検討しては。売却にあたり多少の損失が出たとしても、保有し続けるより有益である。

・旧神谷ぶどう園について

10区画程度に分けての分譲、あるいは若年世帯定住促進での条件を付けての無償譲渡等が考えられるが、村で移住定住促進の住宅用地として取得した関係上、移住定住促進用の住宅建設が第一義。檜原村では、村が建設した住宅を比較的安価な固定月額で賃貸し、20年以上上住み続けた入居者には無償譲渡

という施策を行っている。仮に本村で同様施策を実施した場合、初期の整地・建築費用は家賃・村民税といった継続的収入に見合つと試算でき、移住定住施策に資する効果が生まれると思われる。3〜5棟程度建設してみても。

・旧農産物直売所について

住宅地には不向きである。現存建物の破損箇所については修繕が必要。

2 新庁舎建設事業について

議会活動等の発展に資するため、議場や議会関連室等の先進事例の視察を行った。

1月27日、比企郡川島町役場庁舎（平成28年1月供用開始）を視察し、担当課長より説明を受けた。住民の利便性や来庁者への配慮、自然光や地熱を利用する工夫が見られた。

報告

新庁舎建設事業については、新庁舎建設委員会において協議中の事項であるため、本委員会としては報告を差し控える。



檜原村視察



栗島廣行議員

補助金行政を糺(ただ)す

不明瞭な
手続きに疑問

税務会
計課長

疑念を抱かれないよう
適切に運用します

東秩父青色申告会について

問 補助金等の交付手続等に関する規則による補助金交付の手続は、どのように行われるのか、順を追って見解を述べてください。

答 同規則によると「補助金等の交付申請、申請受付・審査、補助金等の交付決定、補助金交付、実績報告受付審査、補助金等の金額確定、補助金等清算」が一連の流れになります。

問 令和3年度の東秩父青色申告会補助金の請求書がありますが、村は同申告会にどのような債務を負っていますか。

答 同申告会からの請求書を受け取り、内容を審査し、支出負担行為兼支出命令を行ったときに債務を負ったときと考えます。

問 東秩父青色申告会補助金交付決定にあたり、支出負担行為を何月何日に、誰が行いましたか。文書の発番も併せて答弁願います。

答 支出負担行為兼支出命令書を、令和3年7月12日に、税務会計課長が起票しています。文書の発番は採っていません。

問 文書がないというように聞こえますが、そのように理解してよろしいでしょうか。

答 文書がないというご指摘はそのとおりです。

問 支出命令は、何月何日に、誰が行いましたか。

答 令和3年7月12日に、税務会計課長が起票しています。

問 補助金については、本来であれば、交付決定時点で支出負担行為決定を行って交付決定通知書を申請者に渡し、それに基づいて申請者が補助金交付請求書を提出、そこから申請書類を精査して支出命令伝票の起票となります。支出負担行為と支出命令の伝票を同日に作成することは、補助金交付事務としてはあまりにも仕事が早過ぎるのではないかと疑問を感じます。事務手続は書類をしっかりとそろえていただきたいと思いますが。

答 法令や予算に違反しておらず、債務がある、支出義務があるということで支払いました。

東秩父村の様々な課題等について、行政に考えを聞くのが一般質問。議員は政策提言も含めて質問することができます。持ち時間は答弁も含めて60分です。
この議会だよりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆(要約)したものを掲載しています。

3名の議員が一般質問

村政の
ここが聞きたい



栗島廣行 議員

①村の補助金行政について

ももせひろこ
百瀬浩子 議員

①東秩父村 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進と令和5年度「協働のまちづくり事業」について

Q 協働のまちづくり事業 … 平成25年度から令和4年度までの「地域づくり事業」を主に引継ぐもので、補助金交付期間は令和5年度から10年度。地域づくり事業では大字単位で活動する団体と村職員が協働で計画を実現するという趣旨があつたが、協働のまちづくり事業では大字の枠外で構成された団体も対象である点、計画・実施とも住民主体の活動であり職員は補助的動員となる点が異なる。いずれも村の課題解決や地域活性化により持続可能な村づくりを推進するもの。

のぐちかつのり
野口勝則 議員

①児童公園等について

②道路修繕について



児童公園等6か所廃止…

子どもの遊び場はどこに？

野口勝則議員

村長
教育長

遊具拡充や健康遊具の新設を検討していきます

児童公園について

問 児童公園等の利用状況と課題についてお聞きします。

答 8か所のうち、少子化の影響もあり利用者が極めて少ない所があります。老朽化で修繕が必要な遊具、安全面を考慮して使用禁止にしている遊具があるほか、草刈り等で地元の方に負担をおかけしていること、利用率の低い公園の土地についてもお支払いしている賃借料の費用対効果等が課題として挙げられます。

問 利用者が極めて少ない現状から、今後の集約や廃止の方向性についてお聞きします。

答 安戸児童公園と皆谷公園を残し、その他の6か所については令和5年度で遊具を全て撤去、お借りしている土地については返還する予定です。大内沢上の公園については、遊具の撤去後も高齢者福祉施設(ゲートボール場)として継続して土地をお借りする予定です。

問 遊具の撤去について、当該地域への説明等、住民周知はどのように考えていますか。

答 地元区長及び地権者等には既に説明し、ご了解いただいています。撤去する段階になりましたら広報誌等で住民に周知したいと考えています。

問 ふれあい広場については各種団体のスポーツ大会やイベント等が開催され、幅広い年齢層の方が利用しています。子ども向けの遊具の拡充や健康遊具の新設など、公園としての機能を整備してはどうでしょうか。また村内には雨天時に子どもが自由に過ごせる屋内施設がありません。新庁舎建設に伴いコミュニティセンター機能併設の方向性が示されていますが、庁舎建設に合わせて屋内の遊び場スペースを考えてみてはどうですか。

答 ふれあい広場が子どもの遊び場や村民の健康増進が図れる場所として多くの方にご利用いただけるよう、遊具拡充や健康遊具の新設について検討していきます。また室内の遊び場スペースについては、新庁舎設計の段階で住民との協議の場において必要が生じた場合には検討させていただきます。



協働のまちづくり事業

地域課題に取り組む
10年のあゆみ
今後の展開は

百瀬浩子議員

企画財
政課長

意欲を持った小さな活動も支援します

問 東秩父村協働のまちづくり事業の補助対象事業を細分化する理由は何ですか。地域住民や地域の多様な主体をひとつの集合体としたほうが、事務処理等の一本化を図ることができ、地域課題の受け皿としても大きくなるのではないのでしょうか。

答 従来の地域づくり事業においても担い手の確保が最大の課題であったことを考慮すると、多くの分野を横断的に実施する事業は多くの人員や時間を要し、実現には支障があると推測されます。そこで、小さな団体の活動であっても補助金を活用でき、その積み重ねが大きな成果へと繋がることを期待して対象事業の細分化を図っています。

問 小回りがきく利点を生かした展開と、人員不足という地域の共通課題に対する合同活動についてはどのような考えがありますか。

答 利点として、各地域や団体が把握する課題等への迅速な対応と、よりきめ細やかな事業になることが挙げられます。多様な課題に対応し、活用しやすい事業となるように進めていく中で、そういった成功体験の積み上げが各種団体の中長期的な存続にも寄与すると思われます。人員不足に対しては、新制度により「地域の垣根を超えた取組み」も補助対象事業に位置づけました。これは地域団体代表者との協議の中で提案されたものです。

問 企画財政課の所管ではない他の部局による事業実施のデータの分析・活用について、どんな考えがありますか。

答 各地域や団体が考える課題解決や地域活性化に対する支援として様々なデータ提供をしていきたいと考えています。「様々な地域課題の解決に向けて何とかしたい」という思いに対し、「小さな活動も拾い上げていきたい」という考えに基づき、皆様の自発的な活動の展開を目指すものです。

問 「防災担当職員と巡るハザードマップ確認ツアー」などの企画を村から打ち出して参加者を募り、本事業にのせていくのはいかがでしょうか。

答 住民と一緒に防災意識の向上を図る取組みとして素晴らしい提案ですが、村主体となると別事業が望ましく、地域団体主体でそのような企画を行う場合に本事業をご活用いただけると思います。

質疑応答ピックアップ（抜粋・要約）

議案第3号 和紙の里関連施設設置及び管理条例制定

問 和紙の里の各施設は全て行政財産として管理しているか。

答 全て行政財産となっていることを台帳で確認しています。

※行政財産：普通地方公共団体において、公用または公共用に供する、または供することが決定した財産をいう。行政財産以外の一切の公有財産を普通財産という。

議案第13号 令和4年度一般会計補正予算（第6号）

歳出）教育総務費 事務局費 特別職給料 39万7000円

問 これまでの教育長の給料30%カットについては、先日の全員協議会での村長の説明によれば、足立村政が始まった当初に教育長から申し出があったとのこと。当時の副村長・教育長からは「同意はしたが申し出てはいない」と聞いているが。

答 私が公約に「首長の給料30%カット」を掲げた当時は首長の給料削減ブームで、当時の副村長・教育長もその流れで同意していただいたと考えています。私からは提示していません。

承服できなければ「その給料では働けない」と断ることができたと思います。

問 新教育長からは給料カットの申し出があったか。

答 私が「本来の形でお願いします」と言いました。

歳出）商工費 商工振興費 和紙の里関連施設指定管理業務委託料

問 この増額については村長が直接やり取りをしたと聞いているが。

答 和紙の里の理事から「こんなに電気料が上がっているから何とかしてください」と言われたことは事実です。

問 金額はどう算定されたか。

答 和紙の里から電気料高騰に伴い指定管理料の値上げ検討を求める申し出があり、庁内で協議しました。

問 村で計算したのか。

答 村単独ではなく和紙の里から提出された一覧表に基づく協議の形です。

問 本来は指定管理者から求められたとしても村が電気料を100%保証する必要はなく、和紙の里の方でも要求は補正ではなく令和5年度の当初予算で上げるべきでは。

答 和紙の里の自主事業部分の電気料は村が負担していません。また令和4年度は電気

料の大幅値上げに村の管理する各施設分は補正予算を組んで対応した実情を考慮し、村長の判断もあつて、施設管理料として最低限の電気料を追加で負担する形で補正しました。

議案第19号 令和5年度一般会計予算

全体予算 20億8800万円

問 令和4年度一般会計予算は当初の19億9700万円から、最終的に25億3600万円までになった。令和5年度も多額の補正が見込まれるのか。

答 当初予算の編成時点では年度中に緊急の補正予算が必要とされるような大きな事業等の予定はありません。

■臨時交付金などで増額することもありますが、補正には慎重さを求めたい。

歳入）財産運用収入 財産貸付収入 農産物直売所建物貸付料 80万円

問 議案第3号についての質疑に対し、農産物直売所の建物は行政財産というご答弁をいただいた。行政財産は貸し付けることができないので使用料とすべきでは。

答 ご指摘のとおりです。JAとの協議の中でも使用料としており、その認識があつたにも関わらず予算書の確認不足でした。後日修正します。

歳出）消防費 常備消防費 常備消防負担金 9972万9000円

歳出）消防費 非常備消防費 非常備消防負担金 3229万3000円

問 比企広域市町村圏組合の発足以降、常備消防負担金は上がり続けている。構成自治体への負担金の求め方について、条例では常備消防の必要額を各自自治体の消防費基準財政需要額に応じて割り振ることになっているが、必要経費を積み上げて割り振っているのではなく、基準財政需要額の全てを負担金として求める考えに思える。令和5年度の割合は。

答 常備消防負担金については前年度の消防費基準財政需要額1億336万2000円を基礎としており、5年度の負担金9972万9000円は約96・5%を占めています。

問 このところ、需要額の96%前後の負担金が求められ続けている。構成自治体の財政状況はどれも厳しい中、広域の常備消防側のそういった考え方はいかがなものか。財政担当者の意見は。

答 おっしゃるとおりです。消防費基準財政需要額は常備消防費と非常備消防費の合算で地方交付税措置されるもので、その増減と常備消防費はリンクしないと考えますが、実態では連動しているといえます。需要額の令和4年度における増額は、非常備消防の報酬が上がったことによるものなので、本

来は非常備消防負担金の増額分と考えられます。

問 非常備消防負担金はずっと2〜3000万円台で推移している。広域の常備消防の予算もある程度頭を抑えることが必要と思うが、管理者レベルで話できないか。

答 所管課長会議、副長会議、首長会議等がありますので、申し上げるべきことはしっかりと伝えていきます。

歳出) 社会福祉費 児童福祉総務費 出産祝い金 65万円

問 令和5年度から国でも始めたが、本村は村長の英断のもと平成27年度から出産祝い金を制度化、また秩父郡4町で始まるという給食費の無償化も平成31年度から行っており、よい先行事例と思われる。今後の出産・子育てについての村長の意見は。

答 少子化は世界的に危機的状況で、皆さんと一緒に考えなくてはならない問題です。皆さんの後押しを受けながら取り組んでいきたいと考えます。

歳出) 中学校費 教育振興費 水泳指導民間委託料 27万5000円

問 委託の効果と今後の展望は。

答 4年度は3回実施、生徒へのアンケートでは「泳力が上がった」「楽しかった」という声が多く聞かれました。プー

ルの管理・修繕等にかかる経費も削減できたことから、今後も委託を考えています。小学校のプールは使用可能なため継続使用していますが、今後については費用対効果も踏まえて検討していきます。

歳出) 林業費 林業振興費 村有林管理事業 68万5000円

問 村有林の面積、植栽、管理施設計画は。

答 令和3年度決算書によると、192万9738・90㎡、約193haで、杉57・6%、檜40・5%、残りその他です。現段階では計画は作成されていません。

問 今後の管理はどうなっていくのか。

答 森林アドバイザーを活用し、他の自治体の事業を参考に令和5年度中に計画策定の予定です。

■早めに取り組んでほしい。

歳出) 道路橋梁費 道路新設改良費 帯沢区道路新設測量設計業務委託料 299万円

問 従来の3分の1ほどの予算でまかないたいというお話だが。

答 この測量業務委託については、現況測量に伴った図面を作成する部分と物件補償の価格を算定する部分のみを委託し、その他の道路線形、縦断、横

断を職員が測量し、構造物を含めた設計も職員が図化、積算することにより最低限の予算で計上できています。

問 下河原橋に関連しても予算削減の努力をされたとのことだが。

答 特に下部工について、当初の設計では3種類の瀬替え工を使い分けながらの施行予定でしたが、地元業者との協議・提案の中での進入路変更により大幅に減額でき、購入土が不要となったこともさらなる経費の削減につながりました。瀬替え工変更については河川管理者である埼玉県や事業者をはじめ関係者のご理解と、担当者の経費削減の意欲により実現したものです。

歳出) 社会福祉費 児童福祉総務費 谷児童館解体工事費 1291万7000円

問 金額について説明を。

答 専門業者に解体費用見積もり依頼の際、調査を実施したところ、外壁部材から石綿(アスベスト)が検出されました。除去工事には養生や足場など飛散防止の措置で手間と経費がかかるため、この予算額になりました。

反対討論(要旨) 栗島廣行議員

令和5年度一般会計予算の審議において、まず村長の施政方針が聴けていません。3期目の集大成となる最後の

年度に向け、重要項目、思い、予算への反映等について村長の言葉がなかったことは残念です。

さらに問いたいのには執行部の姿勢です。平成12年4月の地方分権一括法施行により、国・県・市町村は横一列の水平関係となりました。全国画一の行政指導は終わっています。職員は一刻も早く意識の転換を図り、創造と工夫で新しい行政を展開しなければ、世界の潮流についていけなくなります。

審議において疑問に思った点、予算の内容を組み替えた方が良い点、質疑に誠実に答えられていないような点もあり、私の矜持に基づき本予算には賛成できません。

議案第24号 令和5年度合併処理浄化槽設置管理事業会計予算

問 本予算には地方公営企業法の趣旨に則っていない費用が入っていると思うが。

答 災害復旧等の特別な理由で必要な場合に一般会計から繰り出される金額については補助金として受け入れられるものと考えられますが、本村においては現在そのような理由は当該会計にないため、規定外の繰入れと認識していません。

公営企業会計について

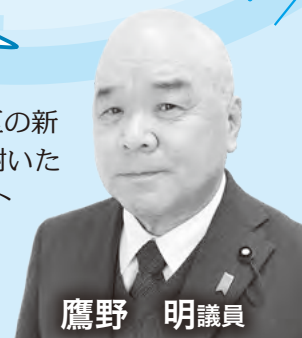
公営企業による財貨またはサービスの提供は、全て市民の財貨またはサービスの提供を受けるものではない。公営企業については、財貨またはサービスの提供を受けるものがその費用を負担するものとするのが平衡の原則に適することとなる。ゆえに総括原価主義を採用し、収益的支出においてかかる費用を料金で賄う、という原則は理解されているのだろうか。



完成した下河原橋

道路橋梁費 帯沢区道路新設測量設計業務委託料 299万円

新年度予算で私が最も関心があるのは帯沢下河原地区の新設道路で、3月議会で可決されたこと、関係各位に感謝いたします。現在河川沿いに通っている道路は幅が2メートル程度と狭く、数年前の19号台風では大きく陥没した場所もでき、最悪決壊するところでした。緊急車両も通行不可能であったことから、新しい道路の開通は地元の悲願です。



鷹野 明議員

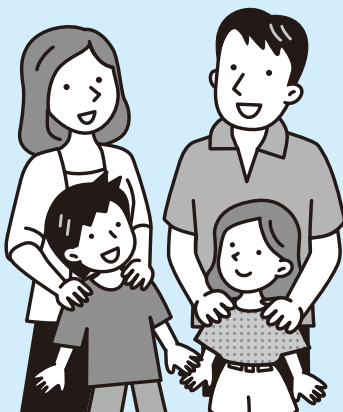
地元の
悲願

議員の声



令和5年度予算 ここが 気になる!!

現金給付を ぜひ



松澤公一議員

児童福祉費 子育て支援は十分か

国や県では、令和5年度予算について「結婚」「出産」「子育て」に対する支援のさらなる充実を図るよう進めています。東秩父村でも学校給食費無償化をはじめ、出産や子育て、子ども医療費の支援等、評価できる施策がなされていると思いますが、現在の社会情勢では、給料を安く抑えられて子供に係る費用負担が大変な家庭もあります。村にはこれからも折を見て子ども一人ひとりへの現金給付にぜひ取り組んでもらいたい。

総務管理費

新庁舎設計業務委託費予算総額 9400万円
うち令和5年度分 3706万円

近年、施設建設事業において、設計図書完成の後に計画が度々頓挫し、多額のお金がただの紙くずと化している。この事実を踏まえ、新庁舎建設に係る予算については建設規模や総工費、設計条件等を熟慮した上で計上されることが望ましい。検討を尽くさない状態での事業執行とならないよう、執行部一丸となった精一杯の努力を期待し、確実な成果を願う。

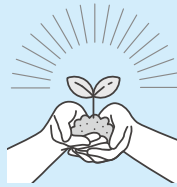


野口勝則議員

熟慮して
計上を

早期に実整備
スタートを

林業費
森林整備業務委託料
(森林環境譲与税)
306万2000円



料金決定は
適正に



高野貞宜議員

森林環境譲与税は、荒廃した山林・森林の再生と育成により、水源の涵養、土砂崩れ等災害の防止を図り、豊かな自然の維持を目的として各自治体に交付されるものです。東秩父村の山林は、約60年前に植え付けられた杉や檜の人工林のほとんどが手入れされていない状態です。

村の現状と考えを反映した森林整備計画の策定のため森林整備業務委託料を現地調査に活用し、その計画については令和6年度から実整備がスタートできる内容とすることが必須と思われます。



栗島廣行議員

今後の解体費
に懸念…

児童福祉費
皆谷児童館解体工事費 1291万7000円



渡邊 均議員

大気汚染防止法等の平成18年9月の改正で製造と使用が禁止された石綿(アスベスト)含有建材。さらに令和4年4月からは、工事前の調査・報告義務の他、工事中、工事完了後まで、全ての段階で規制が追加・強化された。老朽化の中で新たな用途が模索された皆谷児童館も廃止ということに決まったが、解体の事前調査でアスベストが検出されたことで、より多くの費用が必要になったとのこと。今後、建築物の解体においては相当高額な費用が見込まれるのが気になる！(特に新庁舎建設に伴う現庁舎の解体)

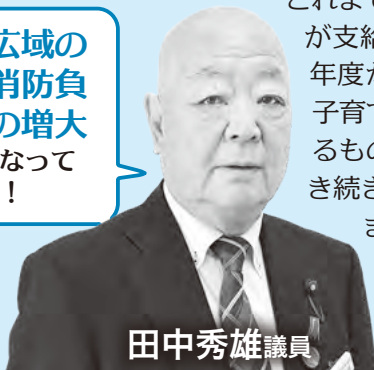


社会福祉費
出産・子育て応援補助金 120万円
出産祝い金 65万円

社会福祉費
配食サービス事業
252万3000円

子供は
「村の宝」

比企広域の
常備消防負
担金の増大
も気になって
います！



田中秀雄議員

平成26年6月定例会における一般質問で「出産祝い金制度」を提案したところ、翌27年度から運用していただき、第1子出産時5万円、第2子10万円、第3子15万円と、これまでの8年間で465万円が支給されました。令和5年度から国で始めた出産・子育て応援補助金に先駆けるものであるとともに、引き続きの支給が決まっています。子どもは村の宝です。子育て支援、これからも考えていきます！

令和5年度から提携業者が代わり、最大週5日の昼食配食サービスが受けられるようになりました。サービスの拡充は喜ばしいことです。しかしながら、より一層の拡充、住民の選択の幅を広げるという意味で、提携業者以外の配食を利用したい方に対する補助金も必要ではないでしょうか。村には今後の取組みの中でぜひ検討していただきたいと考えています。

選択肢を
ひろげて



百瀬浩子議員

萩平の獅子舞について/ またおすすめの演目は

- ♪ 嵐山町の鎌形神社から1720年代に伝わった「鎌形ざさら」で、12の演目があります。
- ♪ 牡獅子2頭、牝獅子1頭で舞うのが基本で、雌の取合いが子孫繁栄の願いにつながります。
- ♪ しばらく行われていませんが、人の歯で真剣をくわえて舞う「シラハ」という演目は、動きの美しさにスピードと迫力が加わり、見応えがあります。刀剣は管理と保存が難しいため、現在の舞には模造刀を使用します。
- ♪ 令和4年は村による記録映像の撮影もあり、人手が増えて例年より賑やかにできました。

伝統の継承について、 行政に期待することは

- ♪ 人材募集や確保の手助けをしてほしい。
- ♪ 会費も集めているが、時代の流れと不況のあおりで行事の維持が厳しく、財政的な援助が必要。
- ♪ 文化財に指定するだけでなく、その後のフォローもお願いしたい。



はぎね ゆうき
関根 優輝さん



うめざわ くにお
梅澤 邦夫さん

継承の難しさ、課題は

- ♪ 萩平地区は25世帯54人。人手不足とともに、生活や考え方の多様化で、春夏秋冬同じ生活を積み重ねる共同体としてのつながりは弱まっています。
- ♪ なかなか世代交代ができず、60代でも若手。
- ♪ 行事を支えてくれる女衆に集まってもらうのが難しい上に、コロナ禍で手作りの料理等は提供できず、在り方も変わらざるを得なくなった。
- ♪ 現在はお囃子・舞子・裏方まで兼任で、つねに人材確保が課題。
- ♪ 萩平地区だけでは継承できないので、御堂全体の氏子で担う、笛の吹ける村民に協力してもらうなどの対策を考える必要があります。



はぎわら よしひろ
秋原 義博さん



はぎね まさあき
関根 正明さん

編・集・後・記

木々の緑が目まぶしい今日このごろ、住民の皆様にはお元気でご活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、議会だより編集委員会では年度毎に表紙写真のテーマを決め、これまでシリーズ〈槻川〉〈村の子どもたち〉〈村に咲く花々〉〈村の山々からの眺望〉等、村の魅力を広く知っていただきたく掲載してきました。令和5年のテーマは〈村にある文化財〉です。

今後の表紙写真にもご注目いただき、ご愛読いただけたら幸いです。

議会だより編集委員会

委員長 野口勝則

副委員長 渡邊 均

委員

栗島廣行・鷹野 明・百瀬浩子

田中秀雄・高野貞宜・松澤公一

傍聴に 行こう!

3月定例会の傍聴者数はのべ3人でした

次回定例会は
6月6日(火) 10時開会予定です



八幡山神社奉納獅子舞